守谷市建設工事条件付一般競争入札に関する公告

守谷市建設工事条件付一般競争入札（電子入札）を次のとおり行う。

令和8年10月20日

守谷市長　松　丸　　修　久

1	入札に付する事項	別表のとおり
2	入札参加資格	守谷市建設工事条件付一般競争入札実施要綱（平成12年守谷町告示第53号）第３条に規定する入札参加資格者で別表の格付区分の者とする。
3	入札方法	電子入札システムによる入札
4	入札参加受付	令和8年10月20日から令和8年10月22日まで （午前9時から午後5時まで、土曜・日曜・祝日を除く）必着
5	入札書の受付	令和8年11月9日から令和8年11月10日まで （午前9時から午後5時まで、土曜・日曜・祝日を除く）必着
6	入札（開札）日時	令和8年11月11日午前10時
7	入札（開札）場所	守谷市大柏950番地の1 守谷市役所　B棟2階管財課内
8	契約条項を示す場所	守谷市役所総務部管財課
9	設計図書の閲覧及び質疑応答等	設計図書は、「いばらき電子入札共同利用システム（入札情報サービス）」に公開するので、次のアドレスからダウンロードすること。 【入札情報サービス】（調達機関名で「守谷市」を選択） ＵＲＬ　http://ppi.cals-ibaraki.lg.jp/ppi.html 質疑がある場合は同じく総務部管財課まで質疑応答書を提出する。 提出期限は、令和8年11月2日午後5時までとする。
10	入札の無効	次の一つに該当する入札は無効とする。 （１）入札参加資入力済（デフォルト値） （２）入札について不正の行為があった場合 （３）提出書類に虚偽の記載をした場合 （４）最低制限価格を設定した場合で、入札金額が下回った場合 （５）工事費内訳書の提出がない場合(入札金額と相違があった場合を含む) （６）電子入札の場合、有効な電子証明書を取得しない者が入札した場合 （７）担当部局の承諾を得ず又は指示によらず紙入札をした場合 （８）電子入札と紙入札の両方を行った場合 （９）電子入札の場合、不正な手段により改ざんされた場合 (10) 前各号のほか、入札条件に違反した場合
11	落札者の決定	落札者は、予定価格の制限の範囲内の価格で入札した者のうち、最低の価格の申込者とする。ただし、同額の者が2人以上あるときは、くじにより決定する。
12	電子契約	電子契約を希望の場合は、落札後翌営業日の正午までに電子契約利用申出書(市ホームページよりダウンロード)をメールにて提出すること。 管財課案件:kanzai@city.moriya.ibaraki.jp 上下水道課案件:jougesui@city.moriya.ibaraki.jp
12	問い合わせ先	守谷市役所総務部管財課契約検査室 電話０２９７－４５－１７９５　（直通）